

令和3年(2021年) 5月3日(月)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校等の再開について

令和3年5月3日(月)まで臨時休業を延長している中区の市立中学校について、追加で実施した接触者のPCR検査の結果、全員(生徒1人、教職員等1人)の陰性が確認されました。

また、令和3年5月4日(火)まで臨時休業としている東区の市立小学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(児童36人、教職員等7人)の陰性が確認されました。

臨時休業している間、これら2校の学校の消毒を終えました。

これを受け、この中学校については、臨時休業期間を繰り上げて5月2日(日)までとし、5月3日(月)から学校の教育活動を再開しており、この小学校については、臨時休業期間を繰り上げて5月3日(月)までとし、5月6日(木)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても再開します。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。